



図-1 南港野鳥園 (1995年)

はじめに

大阪自然環境保全協会は創立50周年をむかえた。大都市大阪に根付いた独自の活動を繰り広げてきた。私はこれを自然環境保全活動の大阪モデルと呼ぶ。ここでは活動の歴史を簡単に振り返りつつ、これからの50年間の羅針盤を示したい。

1. 自然環境保全の国際的な取り組みの歴史

1945年以降、自然環境を守るための国際的な取り組みは大きく発展してきた。戦後まもなくは枠組みづくりが進み、1948年には国際自然保護連合 (IUPN) が設立され、野生生物や自然景観を守る活動が始まった。IUPNは1956年にIUCNへ名称を変更した。これは「単なる保護」から「資源の賢明な利用や開発との調和を含む保全」へと組織の理念が進化したためである。1970年代に入ると、環境問題は一気に国際的な課題となった。1972年のストックホルム会議をきっかけに地球規模で環境を考える動きが広がり、世界遺産条約やワシントン条約など具体的な国際ルールが

次々と作られた。大気汚染や野生動物の減少が国境を越える問題として認識されるようになったのもこの頃である。この時期から、自然保護は一部の専門家や愛好家だけの問題ではなく、国際社会が共同して取り組むべき課題として位置づけられるようになった。

大きな転換点となったのが、1992年の地球サミットで採択された生物多様性条約 (CBD) だ。この条約では種の保護にとどまらず、生態系全体や遺伝的多様性を含めた保全と持続的利用が掲げられた。これにより生物多様性は「保護対象」から「人間社会と共存する資源」へと位置づけが変化した。その後は2010年の愛知目標や現在のポスト2020枠組みに見られるように、具体的な数値目標を設定して保全の成果を評価する取り組みが進み、森林破壊や気候変動とも連携した総合的な対策が求められている。環境政策は「自然を守る」段階から「地球全体を持続可能に管理する」段階へと変化し、今では私たちの暮らしや経済活動そのものの見直しが保全の鍵となっている。

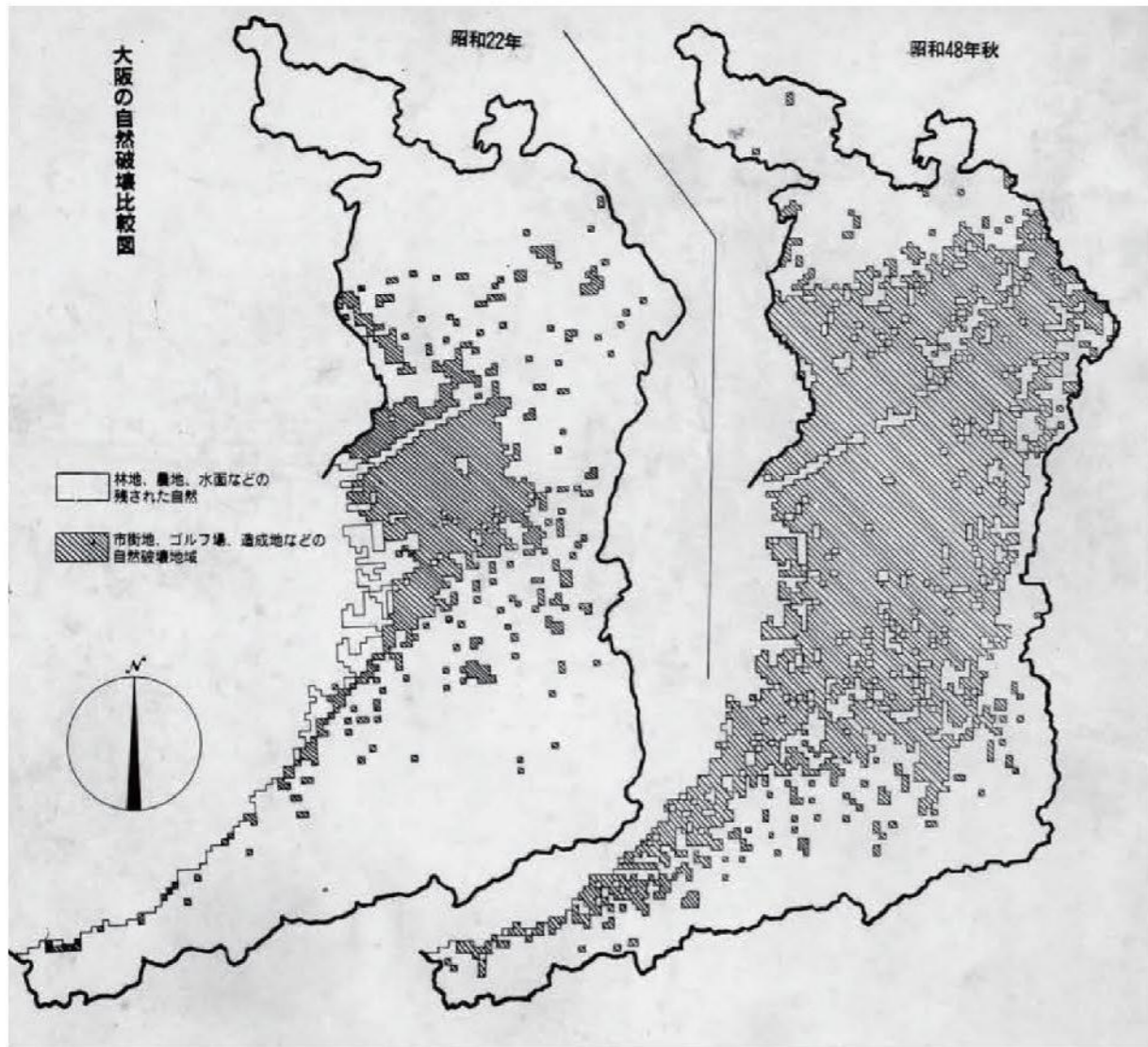


図-2 大阪の自然破壊比較図。よみがえれ!大阪の自然第1集より



図-3 穂谷での農家と協働で里山保全活動

2. 日本の取り組みの歴史

戦後日本の自然環境保全は、世界の動きと連動しながら大きく変化してきた。1950～60年代の高度経済成長期には水俣病や四日市ぜんそくなどの深刻な公害が発生し、人々の健康被害が社会問題となった。この時期の社会の関心は公害防止と開発から自然を守ることが中心であり、尾瀬での巨大ダム建設反対運動を機に1951年には日本自然保護協会が設立され、市民による自然保護運動が始まった。

1970年代には1972年のストックホルム会議を背景に環境行政が本格化し、1971年に環境庁が設置、1972年には自然環境保全法が制定された。これにより公害対策に加えて、自然そのものを守る取り組みが本格的に進められるようになった。1990年代には地球サミットを契機として生物多様性や持続可能な開発の考え方が広まり、環境基本法の制定や生物多様性国家戦略の策定が進んだ。こうして国際的な枠組みが国内政策へと着実に取り込まれていった。

2000年代以降は生物多様性

基本法の制定や保護地域の拡大が行われ、2001年には環境庁が省に昇格した。2010年には名古屋で国際会議が開かれ、生物多様性目標が世界的に共有され、日本は国際的な役割も担うようになった。

2010年以降は気候変動と生物多様性を一体的にとらえる政策が重視されている。2020年代には「生物多様性の損失を止め、反転させる」ネイチャーポジティブを目指し、2030年までに国土・海域の30%を保全する「30by30目標」が進められている。再生可能エネルギーの導入や地域の自然を活かした里山保全も重要視され、国・自治体・企業・市民が協力する体制へと発展している。日本の環境政策は公害対策から出発し、自然保護、生物多様性、持続可能な社会づくりへと歩みを進めてきた。現在では国だけでなく、地域や企業、市民一人ひとりの取り組みが重要とされており、私たちの暮らし方そのものが自然環境の未来を左右するといえる。

3. 保全協会が培った自然保護の大阪モデル

地域組織にすぎない保全協会だが、日本の自然環境NGOの歴史の中で大きな足跡を残してきた。その特徴は、市民科学、人材育成と普及活動、自然保護と政策提言にある。

(1) 保全協会の発足と当初の活動

当会の歩みは「自然を返せ!関西市民連合」と大阪南港の野鳥を守る会の活動を引き継ぐことから始まる。高度経済成長と環境への悪影響がピークに達した1970年6月28日、関西の自然保護関係団体が集まり「関西自然を守る会」として日本初の市民連合が結成された。大阪南港の野鳥を守る会など16団体が参加し、特に環境破壊に憤る若い学生たちが運動の中心となった。1971年に「自然を返せ!関西市民連合」として新たな出発を迎え、1972年には黒田大阪府知事が自然保護条例の制定を公表したのを受け、府への働きかけを積極的に行った。当会は1976年4月8日に社団法人大阪自然環境保全協会として正式発足し、機関誌「都市と自然」を創刊して会員

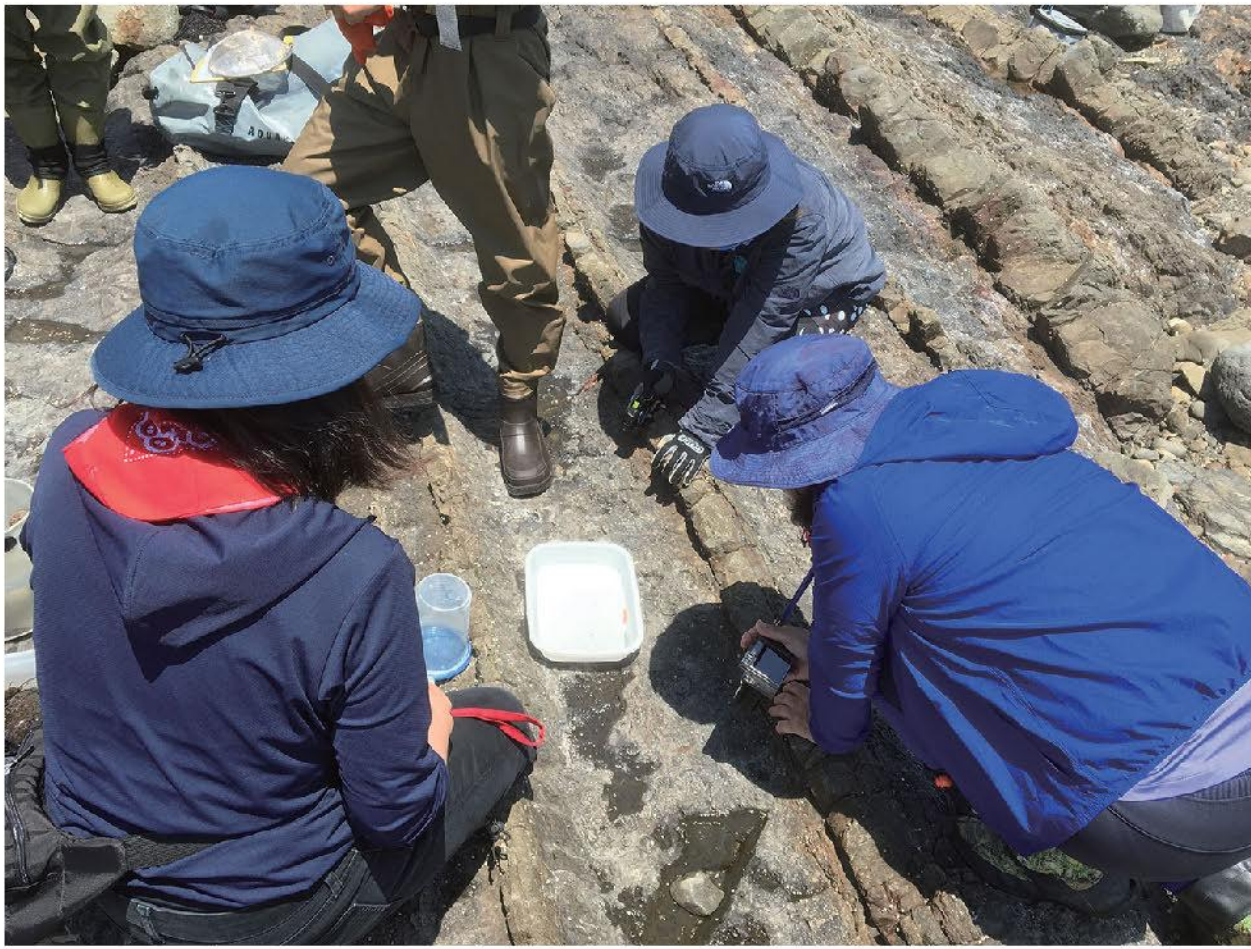


図-4 ウミウシ調査風景



図-5 穂谷での農家と協働で里山保全活動

間の情報共有と社会への啓発活動を本格化させた。1983年に南港野鳥園が開園した(図1)。

(2) 市民科学の先駆け

条例制定後は市民自らが足で歩いて現地調査を実施し、その成果が1974年に「よみがえれ!大阪の自然 第1集」として刊行された(図2)。これは市民科学の先駆けとなる活動であり、1974年からのタンポポ調査へと受け継がれた。タンポポ調査は5年ごとに継続され、今や西日本全域を巻き込む大規模プロジェクトへと発展した。DNA解析を導入しながら、市民がデータを集め専門家が解析する市民科学の典型的な成功例として、国際的にも貴重な環境指標データとなっている。

2005年には環境省の「モニタリングサイト1000里地調査」に穂谷がコアサイトとして選定され、協会は全国的な長期モニタリングの一翼を担うこととなった(図3)。鳥類・哺乳類・チョウ類・カヤネズミなど多様な生物群の調査を市民が継続し、20年近いデータが蓄積されている。

海の分野では、人工干潟の生物変化を追う大阪湾生き物一斉調査

や、世界データベースOBISに登録されるウミウシ調査など、国際的にも価値の高いデータが蓄積されている(図4)。市民が見つけた1個体の記録が世界の研究者に活用されるという、50年前には想像できなかった時代が到来した。

(3) 教育・人材育成

1978年度には「ナチュラリスト講座」が始まり、動物の足跡や食痕(フィールドサイン)から自然を読み解くボランティアを多数養成した。1990年には自然観察インストラクター養成講座が始まり、1994年には大阪シニア自然大学が創設された。2003年には自然環境市民大学が設立され、修了生は「空の会」を組織して観察会や調査活動を展開した。講座修了生が会員の半数以上を占めるようになり、講座は協会の「入口」として重要な役割を果たしてきた。

観察会は自然に触れて、自然保護活動に進んでいただく入口だ。協会では地域自然観察会を20カ所で開催している他、里山一斉調査など一斉行事が5テーマの他、7つの友好団体が主催する観察会がある。

(4) 自然保護と環境行政への貢献

1980年代に入ると活動は「調査」から「保全・管理」へと広がり、北摂のシカ問題を契機に里山の価値が再評価される。「里山保全キャンペーン」は、大阪自然環境保全協会を中心に展開された市民運動であり、北摂・生駒金剛・和泉山系に残る里山の価値を見直し、開発から守ることを目的としていた。1983年には「里山動物一斉調査」が始まった。これは今日まで40年以上続く協会の象徴的活動となっている。里山保全活動は環境行政に大きな影響を与えた。自然は保存だけでなく人手を加えて活用することが重要であるという考え方を積極的に提案したからだ。(図4)

里山は、薪炭利用や農耕を通じて人と自然が共存しながら形成されてきた二次林であり、多様な生態系や水源涵養、防災など重要な公益的機能を担ってきた。しかし高度経済成長期以降、宅地開発や人工林化、管理放棄によって急速に失われつつあった。こうした危機に対し、市民団体や地域住民は、森林整備、生物調査、環境教育、国際ワークキャンプなどを通じて里山の再生に取り組んだ(図5)。府内数カ所で行政やボランティア



図-6 夢洲の水鳥の写真展示と紙芝居



図-8 万博記念公園での生物調査

と連携しながら30年以上にわたり保全活動を継続している。近年では、里山は単なる自然保護の対象ではなく、生物多様性の回復、人と自然の共生、持続可能な地域づくりを実現する「ネイチャーポジティブ」の実践例として再評価されている。さらに、森林環境譲与税の活用や里山資源の商品化など、経済的持続性を伴う保全のあり方も模索されている。

ダムや都市開発から自然を守る運動も精力的に行ってきた。堺市鉢ヶ峯のゴルフ場拡張や残土埋立に反対して特別緑地保全地区を設定させ、和泉市の信太山では大規模施設建設を中止させ自然公園を実現させた。また「自然環境を考える近畿連絡会」などを通じ、近畿各地の団体と協力して環境保全の取り組みを広げてきた。

大阪府の生物多様性ホットスポットに指定された夢洲での万博会場建設に対しては、独自調査をもとに市民による環境影響評価書を作成した(図6)。日本自然保護協会・日本野鳥の会・WWFジャパンなどとの共闘に加え、英国王立鳥類保護協会や在大阪英国領事からの国際的支援も得られ、大阪

での自然保護運動にとって貴重な経験となった。

協会は大阪の自然環境行政を継続的に支えてきた。万博記念公園での長年の生物調査(図7)や堺7-3区での自然再生事業など、行政への提言や審議会への委員派遣を行っている。

4. 次の50年に向けた課題と展望

輝かしい成果の一方で、「担い手の高齢化」と「受講生の減少」という深刻な課題に直面している。若い世代の参加を増やすには、まず自然保全への「入口」を広げることが重要だ。短時間のミニ講座や写真映えするテーマのイベント、SNSを活用した発信により、協会の活動を身近に感じてもらう工夫が求められる。若者同士がつながるコミュニティづくりや、大学との連携・スキル習得型講座を通じて、若者が学びの場として協会に価値を見いだせる環境を整えることも不可欠である。

これからの50年に向けた提案は以下の通りだ。第一に、ネイチャーポジティブの牽引として、万博のレガシーを活かし、夢洲をはじめとする大阪湾沿岸に豊かな湿

地を取り戻す活動を主導する。第二に、デジタルと市民科学の融合として、SNSを活用した「大阪のいきものみんなで発見MAP」など若年層が参加しやすい調査手法を確立する。第三に、多セクターとのパートナーシップとして、企業のネイチャーポジティブ経営を支援するパートナーとして科学的根拠に基づくコンサルティングや社員教育を提供する。第四に、教育プログラムの再編として、「教える人を育てる」指導者養成を強化し、子供たちが五感で自然の不思議さを体験できる機会を定常的な教育インフラとして提供し続ける。

都市と自然が共進化する大阪モデルは、50年の歴史を経て確かな実績を積み上げてきた。市民が科学を担い、行政と協働し、次世代へと知識と情熱を受け渡すというこの循環こそが、大阪モデルの本質である。地球規模の生物多様性危機が叫ばれる今、大都市の中に根ざした市民科学と保全活動の経験は、国内外に向けて発信すべき価値ある実践知だ。次の50年もこの精神を受け継ぎ、自然と人間が共に豊かになれる社会を次世代へとつないでいく。